坂井市竹田地区（竹田の里づくり協議会）　概要

1　地区の概要

■昭和30年の合併で丸岡町となり、平成18年の合併で坂井市となった。
■現在、市全体では人口96,000人。

2　現状と課題

■昭和30年頃は竹田地区に1,000人程度の住民がいたが、同38年豪雪の際に多くの住民が移転した。さらに竹田地区から3kmほど上流の山口（龍が鼻）ダム（昭和43年着工、同63年完工）建設に際して補償金が出たこともあり、流出が加速。現在竹田地区には140軒440人が住んでいる。
■地区内住民は丸岡市街へ通勤するサラリーマンがほとんど。遠くは福井市へ通勤する人も。
■かつて製材業者が10社ほどいたが、現在は2社。90%がスギ。
■地区においては小中学校の休校問題や、20年間毎年続けてきた雪まつりの休止問題がある。
■竹田小学校・丸岡中学校竹田分校が同じ建物を使っており、生徒数が小中学校合わせて約40名。平成22年から休校となることが決まっている。
■なお、竹田地区内の保育所は平成18年から休園中であり、施設は移管先の民間保育所の課外施設として利用されている。

3　取り組みの現状

■坂井市では平成18年の合併を機に旧4町を単位とする地域協議会を発足させており、丸岡自治区においては、公民館単位の地区ごとにまちづくり協議会を設立している。竹田地区は同19年11月に設立されている。
■市から指定管理者制度による管理委託を受け、公園（たけくらべ広場）の管理など市のまちづくり関連業務の一部を協議会が担っている。
■人口減少・高齢化に起因する問題に対し、地域住民が誇りを取り戻し地域を活性化するために観光振興に取り組んでいる。
■地区内のたけくらべ広場にある150本のしだれ桜を植えた。平成20年よりイベントを行っており、同21年は、クラフトフェア（陶器、木工、布細工などの加工体験・販売）を同時開催したこともある。10日間で6万人が来場し、駐車場が足りなくなったほどである。このほか、県と市町が実施する複数の事業で構成する「市町振興プロジェクト」事業を活用し、「千本しだれ桜による賑わいの里づくり」を実施すべく申請の準備を進めている。地区内にさらに850本のしだれ桜を植える計画などを盛り込んでいる。
■また、年間を通して集客できる観光資源ができないかという問題認識から、旧竹田保育園横に大水車を整備する計画がある。こちらは、開催中の議会で予算審議中であり、予算が確保できれば実施する予定。
■これに併設して地元産品などの物販施設等による“山の駅”を整備する。道の駅として整備しなかったのは、既に坂井市内に道の駅が複数整備されているためである。

4　今年度の検討手順

検討会議	検討内容案
第2回検討会議 2009.11.5	■類似地区における（既存施設を活用した）地域活性化事例紹介 ■商品化につなげたい地域資源のご紹介
第3回検討会議 2009.11.22	■類似地区における（既存施設を活用した）活性化成功事例視察 ■施設活用に関する認識の共有
第4回検討会議 2009.12.4	■地域活性化方針（案）の議論

5　将来像実現に向けて活動主体が求める情報

■今後の取り組みの参考となりそうな他地域の類似事例
■教育用財産のままでの校舎転用の可能性

【アドバイザー】
■地域活性化と既存施設の改修に実績のある建築家を想定

【事例視察】
■人口規模が同規模、地区全体で観光振興に取り組んでいるといった竹田地区の取組みの参考となりそうな他地域の類似事例があれば、情報提供し、場合によっては、関係者を招聘し話を聞いたり現地を視察したりすることも検討する。
→ラーニングアーバー横蔵（岐阜県揖斐川町）を視察

6　拠点施設の状況と活用可能性

◆まだきれいな小中学校校舎

- 昭和57年築、鉄筋コンクリート造3階建て。ハード面での問題はないと思われる。
- 2階、3階からの眺望も良い。
- もう一つの活用施設である保育所とは道を挟んで反対側に立地する関係にある。

◆デザイン性の高い園舎

課題として

■平成18年に休園となった保育所の園舎、及び同22年から休校となる小中学校の校舎を本事業の活用施設の対象としているが、いずれも休園・休校という状態のため、完全な用途転用をすることはできないと考えられる。

7　活動主体がイメージする将来像（案）

STEP.3　地域イメージの向上による、地域経済活性化、雇用創出
- 都市部販売店網との連携、外販強化
- 大都市部のUJIターン人材の募集・確保
- 竹田小学校・中学校の活用

STEP.2　地域づくり組織の強化・観光振興の推進
- 年間を通したイベントの充実
- 商品開発、地区内販売強化
- 情報発信による安定集客

STEP.1　地区全体で観光に取り組む方向性についての合意形成
- 旧竹田保育所の普通財産化による物販施設・休憩施設としての活用
- 観光資源の充実（水車の整備）
- 観光資源を通じた飲食物販機能の導入

●対外プロモーションの積極展開

●当面の課題（地域活性化計画案に反映させるべき事項）

■施設利用に係る合意形成
■地域づくりの強化と年間を通して集客が期待できる観光資源イベント等の充実